

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書の訂正報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年11月18日
【会社名】	日本航空株式会社
【英訳名】	Japan Airlines Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 赤坂 祐二
【本店の所在の場所】	東京都品川区東品川二丁目4番11号
【電話番号】	03-5460-3121（代表）
【事務連絡者氏名】	財務部長 木藤 祐一郎
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区東品川二丁目4番11号
【電話番号】	03-5460-3121（代表）
【事務連絡者氏名】	財務部長 木藤 祐一郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1【提出理由】

2020年11月6日（金）開催の取締役会において、海外市場（ただし、米国においては1933年米国証券法に基づくルール144Aに従った適格機関投資家に対する販売のみとする。）における当社普通株式の募集（以下「海外募集」という。）が決議され、これに従ってかかる当社普通株式の募集が開始されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第1号の規定に基づき、同日付で臨時報告書を提出しておりますが、海外募集の発行数及び募集条件、その他この新株式発行に関し必要な事項が2020年11月18日（水）に決定されましたので、これらに関する事項を訂正するため、金融商品取引法第24条の5第5項において準用する同法第7条第1項の規定に基づき、本臨時報告書の訂正報告書を提出するものです。

2【訂正内容】

訂正箇所は_____ 罫で示してあります。

(2) 発行数

(訂正前)

下記 及び の合計による当社普通株式30,000,000株

下記(9)に記載の海外引受会社の買取引受けの対象株式として当社普通株式
26,087,000株

下記(9)に記載の海外引受会社に対して付与する追加的に発行する当社普通株式
を買取る権利の対象株式の上限として当社普通株式3,913,000株

(注) 海外募集(上記 及び の合計)及び国内一般募集の各募集に係る株式数に
ついては、海外募集30,000,000株及び国内一般募集60,869,600株を目処に募
集を行います。その最終的な内訳は、需要状況等を勘案した上で、2020年
11月18日(水)から2020年11月25日(水)までの間のいずれかの日(以下
「発行価格等決定日」という。)に決定されます。

(訂正後)

下記 及び の合計による当社普通株式37,500,000株

下記(9)に記載の海外引受会社の買取引受けの対象株式として当社普通株式
33,587,000株

下記(9)に記載の海外引受会社に対して付与する追加的に発行する当社普通株式
を買取る権利の対象株式の上限として当社普通株式3,913,000株

(注)の全文削除

(3) 発行価格

(募集価格)

(訂正前)

未定

(日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式
により、発行価格等決定日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取
引の終値(当日に終値のない場合は、その日に先立つ直近日の終値)に0.90~1.00を
乗じた価格(1円未満端数切捨て)を仮条件として、需要状況等を勘案した上で、発
行価格等決定日に決定されます。)

(訂正後)

1,916円

(海外募集における1株当たりの募集価格であります。なお、発行価額との差額は、
引受人の手取金となります。)

(4) 発行価額

(会社法上の払込金額)

(訂正前)

未定

(日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式
により、発行価格等決定日に決定されます。)

(訂正後)

1,836.96円

- (5) 資本組入額
 (訂正前) 未定
 (1株当たりの増加する資本金の額であり、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額(1円未満端数切上げ)を上記(2)に記載の発行数で除した金額とします。)
- (訂正後) 918.48円
 (上記(2) 記載の追加的に発行する当社普通株式を買取る権利の全てが行使された場合)
- (6) 発行価額の総額
 (訂正前) 未定
- (訂正後) 68,886,000,000円
 (上記(2) 記載の追加的に発行する当社普通株式を買取る権利の全てが行使された場合)
- (7) 資本組入額の総額
 (訂正前) 未定
 (会社法上の増加する資本金の額であり、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとします。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とします。)
- (訂正後) 34,443,000,000円(増加する資本準備金の額は34,443,000,000円)
 (上記(2) 記載の追加的に発行する当社普通株式を買取る権利の全てが行使された場合)

- (12) 提出会社が取得する手取金の総額並びに用途ごとの内容、金額及び支出予定時期
 (訂正前)

手取金の総額

払込金額の総額上限	50,694,300,000円(見込)
発行諸費用の概算額上限	393,000,000円(見込)
差引手取概算額上限	50,301,300,000円(見込)

なお、払込金額の総額は、発行価額の総額と同額であり、2020年10月30日(金)現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。また、上記(2) に記載の追加的に発行する当社普通株式を買取る権利の全てが行使された場合の見込額であります。

手取金の用途ごとの内容、金額及び支出予定時期

上記差引手取概算額上限50,301,300,000円については、海外募集と同日付をもって当社取締役会で決議された国内一般募集の手取概算額102,321,058,776円及び本件第三者割当増資の手取概算額上限15,356,641,224円と合わせた手取概算額合計上限167,979,000,000円について、2023年3月末までに、80,000百万円をCO₂排出量削減を加速させ、社会的課題解決実現のための投資資金に、2023年3月末までに、15,000百万円をポストコロナにおける事業構造変革のための投資資金に、2023年3月末までに、5,000百万円をポストコロナにおける社会的ニーズに対応するための投資資金に、2023年3月末までに、残額を当社の有利子負債の返済資金に充当する予定です。

なお、上記の各目的のための資金充当実施までの間は、必要に応じ円貨定期預金で当該資金の運用を行います。

<後略>

(訂正後)

手取金の総額

払込金額の総額上限	68,886,000,000円
発行諸費用の概算額上限	474,000,000円
差引手取概算額上限	68,412,000,000円

なお、上記(2) に記載の追加的に発行する当社普通株式を買取る権利の全てが行使された場合の金額であります。

手取金の使途ごとの内容、金額及び支出予定時期

上記差引手取概算額上限68,412,000,000円については、海外募集と同日付をもって当社取締役会で決議された国内一般募集の手取概算額97,541,820,416円及び本件第三者割当増資の手取概算額上限16,695,179,584円と合わせた手取概算額合計上限182,649,000,000円について、2023年3月末までに、80,000百万円をCO2排出量削減を加速させ、社会的課題解決実現のための投資資金に、2023年3月末までに、15,000百万円をポストコロナにおける事業構造変革のための投資資金に、2023年3月末までに、5,000百万円をポストコロナにおける社会的ニーズに対応するための投資資金に、2023年3月末までに、残額を当社の有利子負債の返済資金に充当する予定です。

なお、上記の各目的のための資金充当実施までの間は、必要に応じ円貨定期預金で当該資金の運用を行います。

< 後略 >

(13) 新規発行年月日

(払込期日)

(訂正前)

2020年11月25日(水)から2020年12月1日(火)までの間のいずれかの日とします。
ただし、発行価格等決定日の4営業日後の日とします。

(訂正後)

2020年11月25日(水)

以 上